令和８年度　第１回南砺市児童館運営委員会議事録

Ⅰ．開催日時　令和８年７月１６日（木）　午前１０時００分～午前１１時４０分

Ⅱ．開催場所　福野児童センター「アルカス」

Ⅲ．出席者　（１）委員　　１３名

花輪会長、戸成副会長、澤田委員、和田委員、才川委員、安谷委員、金田委員、藤原委員、畠中委員、河合委員、高橋委員、北村委員、森田委員

（２）事務局　　１０名

①総合政策部こども課　５名

山田部長、山田課長、金田係長、東主査、西主任

②児童館指定管理者　　５名

㈱技研サービス	渡邊エリアマネージャー
城端児童館「さくらっこ」	内山館長
井波児童館「きぼりっこ」	新敷館長
福野児童センター「アルカス」	前田放課後児童支援員
福光児童館「きっずらんど」	上田館長

Ⅳ．欠席者　委員２名

河原委員、尾田委員

Ⅴ．傍聴人数　０人

Ⅵ．議　題　（１）委員の交代

（２）会長あいさつ

（３）令和７年度の活動・運営状況について

（４）令和８年度の活動・運営計画（案）について

（５）その他

Ⅶ．会議録

（午前１０時００分　開会）

１　開　会

（事務局）

皆様、本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。ただいまから、令和８年度第１回南砺市児童館運営委員会を開会いたします。本日の会議は１１時３０分までを予定しております。また本日の会議は公開となっており、後日議事録を公開いたします。議事録作成のため会議を録音いたしますのでご理解のほ

どよろしくお願いします。

2　委員の交代

（事務局）

はじめに、委員の交代についてご報告申し上げます。教育関係職員として選出されていました横山委員の異動に伴いまして、後任の澤田委員に委嘱させていただきました。澤田委員の任期は南砺市児童館条例施行規則第４条第４項の規定に基づきまして、前任者の残任期間である令和９年３月３１日までとなります。次に本日の出席者についてご報告申し上げます。事前に河原委員、尾田委員から欠席の連絡をいただいております。本日の出席者は１３名となります。

3　会長挨拶

【会長】

皆様おはようございます。最近の児童館を取り巻く環境は大きく変化しています。例えば、皆様ご存じのように令和６年６月１９日に「こども性暴力防止法」が成立し、令和８年１２月に施行されることになっております。それに伴い、こどもに関わる現場がこれにどう対応していくかとういうことが問われております。大人とこどもの関わり方について、何が安全で何が侵害にあたるのか、グレーゾーンも含めてガイドラインを探っていく状況が始まっています。 また、大人がすべてを管理するのではなく、こども自身が居場所のあり方に意見を出し参画していく「こどもの権利」も重要です。本日は児童館がどうしたら良くなるか、活発なご議論をよろしくお願いいたします。

4　協議事項

（1）令和７年度の活動・運営の状況について

【会長】

それでは議事に入ります。（１）令和７年度の活動・運営の状況について事務局から説明をお願いします。

（事務局より、利用者数の推移や放課後児童クラブの登録状況等について説明）

（指定管理者より、全体方針および各児童館の活動報告を実施）

（事務局より、児童館および放課後児童クラブの収支状況について説明）

【委員】

資料の利用者状況について、乳幼児と保護者の利用が多い館と少ない館がありますが、この違いは地域の特性によるものでしょうか、あるいは活動プログラムによるものでしょうか。

（事務局）

児童館は年齢関係なく幅広く利用いただけますが、各館のスペース等の特性による影響があります。乳幼児が遊べる専用スペースが確保しやすい館と、そうでない館とで差が出ていると考えられます。今後は木育事業等も通じて、差を埋められるような仕組み作りを進めたいと考えています。

補足ですが、福光児童館で土曜日に子育てサロンを開いており、乳幼児と保護者が利用していただく事業を土曜日に実施しているため、福光児童館は乳幼児と保護者の方が多くなっていると考えられます。

【委員】

地域の差があるから、地域によってサービスの差が児童館を作った段階から生じているということでしょうか。

【委員】

各館の成り立ちの違いも影響しています。例えばアルカスは当初、小学生を対象とした一極集中の拠点として開設された経緯があります。その後の需要の変化や放課後児童クラブの過密化など、歴史的な背景があることもご承知おきください。

【委員】

児童館と子育て支援センターの役割の違いは何でしょうか。

（事務局）

子育て支援センターは未就学児とその保護者を対象とした育児相談や交流の場です。児童館は小学生中心の場となっています。子育て支援センターの利用者は伸びており、乳幼児の居場所としては機能していると考えています。

【会長】

福光児童館は結構大きくスペースが取られていると思いますが、他の児童館における乳幼児スペースの利用について、現状はいかがでしょうか。

（事務局）

スペースは狭いですが、小学生が入らないよう部屋を分け、安全に過ごせる場所にしています。

（事務局）

乳幼児室を確保しており、小学生が入れないようにして安全に遊べるよう配慮しています。

（事務局）

平日は小学生が毎日８０人以上来館し走り回るため、乳幼児が安全に遊ぶスペースの確保は大変難しい現状です。

【会長】
　全ての館で同じように対応するのは難しいかもしれませんが、安全に過ごせる場所の工夫と努力を引き続きお願いします。

【委員】
　今後１０年間でこどもの数は激減すると予測されています。将来を見据えた施設運営や予算の使い方を考える必要があるのではないでしょうか。

【会長】
　今、ご意見いただいたことですと、例えば１０年後ぐらいはこどもの数が追えるかなと思いますので、その辺り事務局の方で作っていただいて、今後児童館が地域でどのように利用されるかデータを出していただけたらいかがでしょうか。その他に何かお気づきの点があれば、保護者または地域の人の視点としていかがでしょうか。

【委員】
　総児童数が減っても、福野地域では放課後児童クラブの需要は依然として多く、利用者の割合は増えていくと感じています。

【委員】
　福光児童館のヘビーユーザーとして、いつも充実した環境を提供していただき感謝しています。中高生の利用者数が一部の館で多いようですが、どのような目的で来館されているのでしょうか。
（事務局）
　中学生の職場体験（１４歳の挑戦）の受け入れのほか、かつて児童館で遊んでいたこどもたちが、顔を見せに来てくれたり遊びに来てくれたりしています。

【会長】
　中高生の居場所確保についても、今後の検討課題として考えていく必要があります。

【委員】
　活動報告書の「延べ参加者数」の記載について、児童館によって規模や回数に大きな差があり、数字だけを見ると誤解を招く恐れがあるのではないでしょうか。
（事務局）
　誤解を招かないよう、活動の工夫や特徴が伝わる記載方法に改善するよう検討します。
【会長】

まとめ方に関しても今後検討いただくよう、よろしくお願いいたします。

（２）令和８年度の活動・運営計画（案）について

【会長】

続きまして、（２）令和８年度の活動・運営計画について説明をお願いします。

（事務局より、基本方針およびこども性暴力防止法への対応等について説明）

（指定管理者より、運営方針および各館の活動計画について説明）

（事務局より、放課後児童クラブ等の体制、関連予算、研修計画について説明）

【会長】

こども性暴力防止法の施行に伴う研修等は、令和８年度の計画にどのように反映されますか。

（事務局）

定例会議等でマニュアルの周知は行っておりますが、本格的な研修計画への位置づけは令和９年度からになる見込みです。

【委員】

こどもの権利条例が制定され、こどもへの注意や声掛けが難しくなっていると感じます。各児童館ではどのような配慮をされていますか。

（事務局）

「ダメ」と頭ごなしに言うのではなく、「今どんな気持ちだったの？」とこどもの気持ちを聞くように心がけています。

（事務局）

こどもの意見表明の場として「夢 BOX」を設置するなど、指示や命令ではなく対話を基本とした関わり方を全館で徹底しています。

【会長】

現場のスタッフがどのような方針でこどもに接しているかが分かるよう、報告書等にそのノウハウを記載していくと良いと思います。

（３）その他

【会長】

用意された議題以外にご意見等はございますか。私からですが、次期の委員改選の際に、児童館を利用していた大学生などの若者を公募委員として登用（オンライン参加等も含む）してみてはいかがでしょうか。

（事務局）

次期改選に向けて、若者の委員登用について検討させていただきます。

５　閉会挨拶

（事務局）

次回の会議は１月～２月頃を予定しております。

【副会長】

本日は活発なご意見をいただきありがとうございました。こどもたちを取り巻く環境は難しくなっており、児童館の果たす役割の重要性を実感しています。職員の皆様にはご苦労をおかけしますが、引き続き安全・安心な環境整備へのご協力をお願いいたします。

（事務局）

以上をもちまして、令和８年度第１回南砺市児童館運営委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

（閉会　午前１１時４０分）

以　上